

57 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

【189（154）百万円】

対策のポイント

地域の産業動物獣医師への就業を志す獣医大学への地域枠入学者・獣医学生に対する修学資金の貸与、獣医学生を対象とした臨床実習、女性獣医師に対する就業支援等により、産業動物獣医師の育成・確保を図ります。

<背景/課題>

- ・家畜の診療や防疫に従事する産業動物獣医師は、家畜の保健衛生の向上等を通じて、地域の畜産を支えています。しかしながら、地域によっては、その確保が困難となっていることから、地域における産業動物獣医師の育成・確保が課題となっています。

政策目標

地域における産業動物獣医師の育成・確保

<主な内容>

1. 修学資金の貸与による就業の誘導

地域の産業動物獣医師への就業を志す獣医大学への地域枠入学者*・獣医学生を対象として、大学入学後に月額18万円を上限とする修学資金(最長6年間)と入学時の納付金(入学金等)に相当する修学資金を貸与します。

※：獣医系大学が設定する、地域の産業動物獣医師に従事する意思を持った学生の選抜枠です。
地域枠入学者については、実質的に6年間の学費相当額が修学資金として貸与されることとなります。

2. 獣医学生の臨床実習と獣医師の技術向上

(1) 獣医学生を対象として、産業動物診療や家畜衛生行政についての理解を深めるため、地域での臨床実習等を実施します。

(2) 産業動物獣医師を対象とした技術向上のための臨床研修等を実施します。

3. 女性獣医師等の産業動物分野への就業支援

(1) 女性獣医師等を対象として、職場復帰・再就職に当たって、最新の知識の習得や獣医療の技術の向上を図るための研修を実施します。

(2) 産業動物診療施設の雇用者を対象として、女性獣医師の就業に対する理解を醸成するための講習を実施します。

(3) 獣医学生を対象として、将来の就業先について考える機会を提供するためのセミナー等を実施します。

補助率：1/2以内等
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：消費・安全局畜水産安全管理課（03-3501-4094）]

獣医療提供体制整備推進総合対策事業

獣医学生等の就業を誘導する地域への支援【拡充】

- 1 産業動物獣医師への就業を志す、地域枠入学者※¹や獣医学生に修学資金を貸与する地域への支援 → **貸与月額(上限)の引上げ:12万円→18万円**(注:国公立10万円)

- ・ 地域枠入学者:大学入学時に納付する費用及び月額18万円(上限)を貸与
- ・ 獣医学生:月額18万円(上限)を貸与

修学資金は一定期間※²を産業動物獣医師として就業予定先で勤務すれば返還免除

※¹ 獣医系大学が設定する、地域の産業動物獣医師に従事する意思を持った生徒の選抜枠により入学を許可された者

※² 貸与月額が12万円以下の場合は貸与期間の3/2の期間(6年の場合9年)、12万円を超える場合は貸与期間の5/3の期間(6年の場合10年)

- 2 獣医学生に対する臨床実習の実施

畜産地域の獣医大学、農業共済診療施設等での臨床実習や都道府県の家畜保健衛生所等での行政体験研修を実施

ライフステージに応じた活躍の支援

- 1 学生への情報提供

将来の就業先について考える機会を提供するセミナーや獣医師が働く診療現場等の見学を実施

- 2 女性獣医師等のスキルアップ

職場復帰・再就職に当たって、最新の知識の習得や技術の向上を図るための研修を実施

- 3 雇用者の理解醸成

女性獣医師等の就業に対する理解を醸成するための講習を実施

卒後研修による獣医師の定着化

- 1 新卒獣医師への臨床実習の実施

実践的な診断技術や臨床現場における基礎的知識の修得

- 2 中堅獣医師への臨床研修の実施

家畜伝染病の予防技術や飼養衛生管理に関する知識の習得